



平成27年1月13日

報道機関 各位

株式会社 鳥取銀行

『地方創生』に関する行内体制の整備について

～ 産官学金労の連携！地域社会の好循環作りの取組みを強化します！！ ～

株式会社 鳥取銀行（頭取 宮崎 正彦）では、平成27年1月15日付で地方創生に関する行内体制を整備いたしますのでお知らせします。

昨年12月27日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受け、今後、各地方公共団体（以下「地公体」とします。）は地方版総合戦略を策定していくことが求められているなか、当行では、各地公体の地方版総合戦略の策定および円滑な施策実施等について、地域金融機関として産業界・大学・労働団体と連携し積極的に関与すべく体制を整備するものです。

当行は、『地域と共に新たな時代を切り拓く銀行』を目指し、今後も地方創生に関する取組みに積極的に参画することで地域活性化に貢献してまいります。

記

1. 実施日

平成27年1月15日（木）

2. 整備の目的

国や地公体の「地方創生」に関する取組みに対して、行内体制を整備し地方創生に関する窓口を明確化することで、当行が持つ情報やネットワーク等を活かした情報提供・分析・提案などコンサルティング機能を素早くかつ積極的に発揮していくもの

3. 行内体制

地方創生担当部	ふるさと振興部	地方創生に関する担当部として、行内外の情報収集及び調査分析を行い、各種施策の企画・立案・実行を担う
地方創生担当者	ふるさと振興部 地域ビジネス推進室長 船越 和樹 営業推進部副部長 原 真二	地方創生に関する本部担当者として、地公体担当者や各店の地方創生サポーターと情報連携を図り、行内外の調整を行う併せて、地方創生に資する取引先情報に関する各営業店からの受付窓口として情報収集を行う
地方創生サポーター	全店の支店長	地方創生に関する営業店窓口として、地方創生に資する取引先情報を収集し、本部担当者へ情報連携を行う

なお、地方創生担当者および地方創生サポーターは、名刺に肩書を記載し、お取引先や地公体関係者の皆さま、関係機関との連携を図ってまいります。

以 上

《本件に関するお問い合わせ》

ふるさと振興部（船越）・経営統括部（安田）

TEL：0857-37-0274・0260